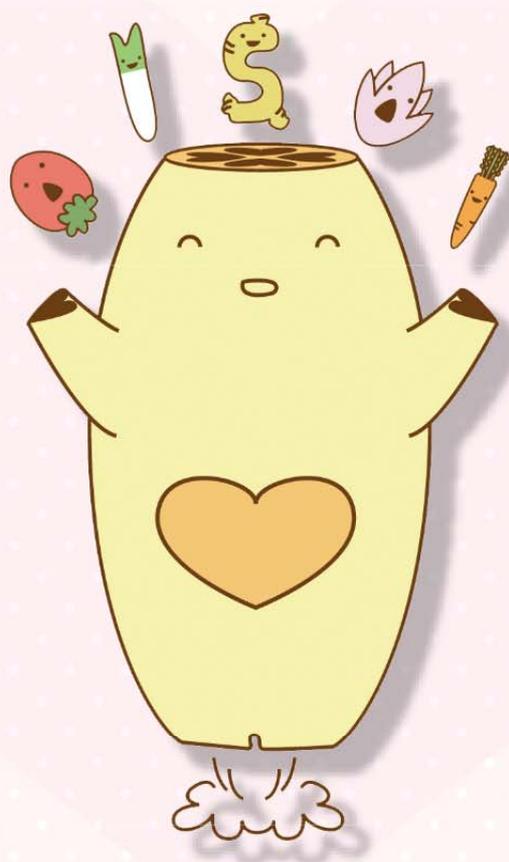


第3次 愛西市男女共同参画プラン



平成 29 年 3 月
愛 西 市

1

計画策定の趣旨

男女共同参画社会の実現に向けて、愛西市では、平成 19 年度に「愛西市男女共同参画プラン」を策定し、平成 23 年度には「第 2 次愛西市男女共同参画プラン」として見直しを行い、男女共同参画社会の実現に向け取り組んできました。

一方で、固定的性別役割分担意識や、政策・方針決定過程の場への女性の参画が低調であること、配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の問題が深刻化していることなど、男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く残されています。

こうした既存の課題や社会的な変化に対応し、実効性の高い施策を展開していくため、今までの施策の評価・見直しを行い、「第 3 次愛西市男女共同参画プラン」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2

計画の位置付け

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項に規定する「市町村男女共同参画計画」に位置付けるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 6 条第 2 項に規定する「市町村推進計画」である「女性活躍推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第 2 条の 3 第 3 項に規定する「市町村基本計画」である「DV対策基本計画」として位置付けます。

また、本計画は、「愛西市総合計画」を上位計画として、福祉・教育・まちづくりなどの各分野で定める個別計画との整合性・連携を図り策定するものです。

3

計画の期間

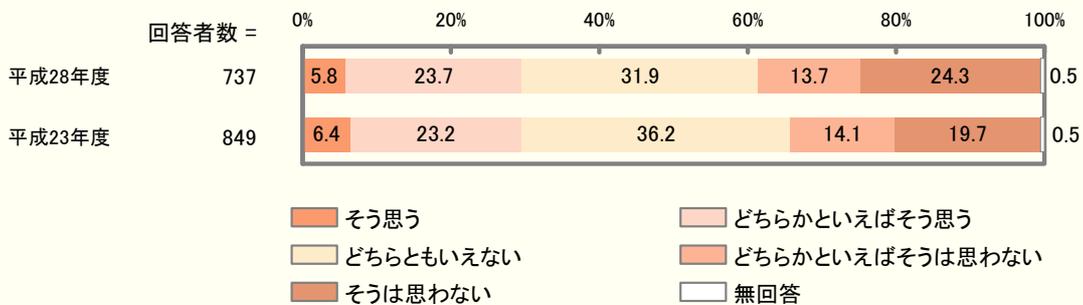
本計画は、平成 29 年度を初年度とし、平成 33 年度までの 5 年間で計画期間として設定します。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
第 2 次愛西市男女共同参画プラン					第 3 次愛西市男女共同参画プラン				
				見直し					

平成 28 年度に実施した市民意識調査の結果と、平成 23 年度に実施した市民意識調査の結果を比較しました。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識について、「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」をあわせた“そう思う”の割合が約 3 割と平成 23 年度調査と同様となっていますが、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた“そうは思わない”の割合が約 4 割と平成 23 年度調査に比べ 4.2 ポイント増加しており、固定的性別役割分担意識の解消が図られつつあるものの、依然として、固定的性別役割分担意識が根強い傾向がうかがえます。

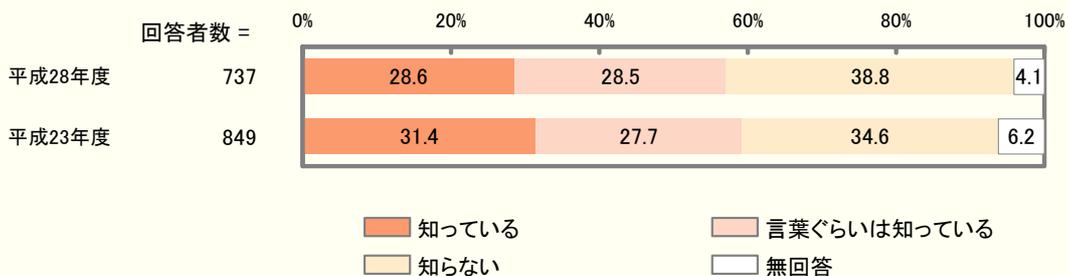
図 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識



資料：男女共同参画に関するアンケート調査

「男女共同参画社会」という言葉の認知度について、「知っている」と「言葉ぐらいは知っている」をあわせた割合は約 6 割近くと平成 23 年度調査とほぼ同様となっていますが、「知らない」の割合が 4 割近くと平成 23 年度調査に比べ 4.2 ポイント増加しており、今後も引き続き、男女共同参画のさらなる啓発を進める必要があります。

図 「男女共同参画社会」という言葉の認知度



愛西市では、家庭、地域、職場、学校など市民を取り巻く環境において男女共同参画の意識を高め、職業生活と家庭・地域生活等とのバランスのとれた心豊かな生活を送ることを基本的な考え方として、『男女がお互いを尊重しあい、個性が生きるまち・愛西市』を将来像として定めます。

男女がお互いを尊重しあい、 個性が生きるまち・愛西市



基本目標 1 人権を尊重しあえる意識づくり

男女がともに男女共同参画に関する認識を深められるよう、様々な機会を通して啓発活動を行っていきます。学校や家庭、地域などのあらゆる場において男女共同参画について考えることができる機会を充実します。

また、市民一人ひとりが「あらゆる暴力は重大な人権侵害である」との認識をもち、男女間のあらゆる暴力の根絶を目指すとともに、被害者への総合的な支援体制を整備します。

基本施策	施策の方向
1 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	① 人権を育む啓発・活動の充実 ② 男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実
2 男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	① 学校教育における男女共同参画の推進 ② 男女共同参画に関する学習機会の充実
3 あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実 【DV対策基本計画】	① ドメスティック・バイオレンス（DV）等への対策の推進 ② 被害者の支援体制・相談窓口の充実

市民・地域・事業所等の取組

- 家庭や地域、職場で性別による固定的性別役割分担意識を解消しましょう。
- 男女共同参画に関する学習の場に積極的に参加し、理解を深めましょう。
- あらゆる暴力は人権を侵害する行為であり、犯罪であることを認識しましょう。

主な目標指標

目標指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
社会全体でみた場合の男女の平等感が「平等である」の割合	13.4% (H28 アンケート調査)	20%
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に反対の割合	38.0% (H28 アンケート調査)	50%
男女共同参画社会という言葉の認知度	57.1% (H28 アンケート調査)	100%
子どもの日常生活での平等感	56.5% (H28 小中学生アンケート)	65%
ドメスティック・バイオレンス（DV）の言葉の認知度	78.3% (H28 アンケート調査)	100%
ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口を知らない人の割合	48.0% (H28 アンケート調査)	35%

基本目標 2 男女がともに活躍できる環境づくり

一人ひとりが個性と能力を発揮して働くことができるよう、男女が性別にとらわれることなく多様な生き方を選択できる環境を整備するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と就労の場における男女共同参画を推進します。

また、「女性活躍推進計画」として、女性の活躍を支援します。

基本施策	施策の方向
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	① 男女の雇用機会均等の普及と労働法規の啓発 ② 育児や介護と仕事の両立支援策の充実 ③ 家族就労者の労働環境の整備
2 女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	① 女性の職業能力開発・向上のための支援 ② 女性の再就職・再雇用の支援

市民・地域・事業所等の取組

- 家庭において、家事・育児・介護など、家族で協力し、分担しましょう。
- 事業所は、長時間労働の抑制、柔軟な勤務形態の導入、働き方の見直しなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境をつくりましょう。
- 事業所は、女性の管理職への登用を積極的に進めましょう。

主な目標指標

目標指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度	27.7% (H28 アンケート調査)	50%
市役所における男性の育児休業取得率	0%	10%
保育園における待機児童数	0人	0人
妊娠期の教室への参加率	32%	40%
家族経営協定の締結数	61 件	65 件
25 歳から 44 歳までの就業率	73.4% (H22 国勢調査)	77%

基本目標3 男女がともに参画できる環境づくり

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための働きかけを行うとともに、男女がともに責任をもって家庭、地域活動を担い、様々な分野に参画できるよう意識啓発と環境整備を進めます。

また、男女共同参画の視点を持った、防災などにおける災害時の支援の充実を図ります。

基本施策	施策の方向
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 審議会、委員会等への女性の登用推進 ② 女性関係団体等への支援 ③ 市職員の管理職等への女性の登用推進
2 地域社会における男女共同参画の促進	① 地域活動等への参画の促進 ② 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

市民・地域・事業所等の取組

○これまでの知識や経験を生かし、審議会や委員会等、意見を反映することができる機会や場に積極的に参画しましょう。

○地域活動に積極的に参加しましょう。

○地域等において、女性や高齢者、障害者、外国人等の視点を踏まえた防災・減災対策を行いましょう。

主な目標指標

目標指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
審議会等委員等に占める女性の割合	30.1%	35%
市役所における管理職に占める女性の割合	8.6% (H28実績)	15%
地域活動における平等感	45.3% (H28アンケート調査)	50%
防災会議の委員に占める女性の割合	16.7% (H28実績)	23%
女性消防団員の加入者数	2人 (H28実績)	5人

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

健康づくりを心身両面から支援するほか、生涯を通じて健やかに安心して暮らすための体制づくりを行います。

また、高齢者や障害者、ひとり親家庭等、生活上の困難に陥りやすい人に対する各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を充実し、安心して暮らせる環境整備を進めます。

基本施策	施策の方向
1 生涯を通じた健康づくりへの支援	① 男女の健康づくりへの支援 ② 妊娠期・乳幼児期の健康づくりへの支援
2 様々な困難を抱えている人への支援	① 介護等との両立支援策の充実 ② 高齢者や障害者の自立への支援 ③ ひとり親家庭への支援の充実

市民・地域・事業所等の取組

- 定期的に健康診査を受診しましょう。
- 困った時は、まず身近な相談窓口で相談しましょう。
- 地域で支援が必要な高齢者や障害者、ひとり親家庭などの見守り、声かけをしましょう。

主な目標指標

目標指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
特定健康診査受診率	42.9%	60%
乳がん検診受診率	13.7%	50%
子宮がん検診受診率	14.2%	50%
妊婦健康診査受診率	83.7%	85%
乳児健診（3か月児健康診査）の受診率	99.2%	100%
家族介護者のつどい参加者数	42人	50人
ひとり親家庭への就労に関する情報提供の回数	—	年3回以上

第3次 愛西市男女共同参画プラン 平成29年3月

編集：愛西市 市民協働部 市民協働課
〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地
電話 0567-55-7113(ダイヤルイン) F A X 0567-26-5515